

令和 2 年度

1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : グループホーム なごみ

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0372400259		
法人名	特定非営利活動法人ゆう・ゆう		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	〒028-0115 岩手県花巻市東和町安俵6区97番地		
自己評価作成日	令和2年7月3日	評価結果市町村受理日	令和2年9月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>施設の理念を達成するための経営方針、更にはその展開を具体化した”なごみ憲法”を朝礼時に唱和しながら、入居者が和やかに生活することができる環境を提供し、入居者が主役であり続けられるお世話を目指している。 継続的な取り組みとして、図書の貸し出し文庫の設置や、季節に因んだ行事などの各種のレクリエーションを実施しており、入居者に喜ばれている。</p>

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/03/index.php?action_kouhyou
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、市の「指定管理者制度」により運営主体のNPO法人が向かいの姉妹グループホームとともに管理・運営を行っている公設民営のグループホームである。両事業所は地域の中心地に立地しており、周辺に市の総合支所、小学校、県立病院、郵便局等の公共施設があり、隣は産直施設になっている。市から受託開始以来、法人理念の「なごみ憲法」をもとに、介護職として取り組むべき姿勢を共有しながら、利用者主体の生活が出来るよう支援に取り組んできた。地域との交流も盛んで、地元へ溶け込んで生活してきたが、地域の恒例行事が殆ど中止になり、例年に比べ、地域との交流の機会が減っている。こうした中、地域のボランティアの皆さんが毎月来所し、応援してくれることが利用者を元気づけている。コロナ対策で利用者が精神的に不安やストレスを抱え込まないよう、市内に居住する家族や親戚、知人、友人に限っては、予防対策を講じることで、面会を制限していない。計画作成担当者を兼務する管理者は、「なごみ憲法」の精神を踏まえながら具体的な実践目標を設定し、ケアプランにも反映させながら職員全員で同じ視点に立って一層の支援に取り組みたいとしている。</p>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通2丁目4番16号
訪問調査日	令和2年8月21日

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム なごみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	なごみある暮らしと、入居者が主役であることを理念に掲げ、それを実現するための展開を詳細に「なごみ憲法」として定め、毎日の朝礼時に唱和・確認しながら継続している。	法人の理念である「なごみ憲法」は、介護に携わる職員としての基本姿勢や心がけをまとめたもので、朝礼で唱和している。事業所としては、介護支援の具体的な方針や目標が職員間で共有されていない面があり、「なごみ憲法」をもとに、職員と話し合いながら暮らしを支え、支援していくための実践目標を設定し、ケアプランにも反映させる取り組みを行いたいとしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地区自治会に加入して地域との情報交換を行っている。また、敬老会等の行事に参加を頂き交流を図っており、地域の方々のボランティア活動も定着している。	新型コロナウイルス感染防止に留意しながら、県外を除く家族や地域ボランティアの面会、来所は制限していない。地域の恒例行事が全て中止され、地域との繋がりが減っている中、お話、懐メロ歌謡、レクリエーションの手伝い等、地元のボランティアの皆さんが毎月利用者と交流してくれている。法人広報紙を行政区の回覧に加えてもらい、施設への理解を得るようにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症に対する理解を深めていただくため、毎月地区内関係者に広報紙を配布し情報発信に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の職員を委員に委嘱し、運営について助言・提言をいただいている。老人クラブ代表の委員からはホーム敷地の草刈りや演芸ボランティアの申し出があり、環境整備や交流活動に協力をいただいている。	隣接する姉妹グループホームと合同で定期に開催し、運営状況や身体拘束防止対策、最近では、事業所の家族アンケート結果、評価機関による職員個別評価結果を報告し、質疑や意見をいただいている。委員からは、防災設備や備蓄の充実等、防災関連の意見が多く出され、運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月広報紙を市の担当課に配布し情報発信している。平成26年度から市の担当職員を運営推進会議の委員として委嘱しており、連携が図られている。	総合支所の担当課とは、制度上の諸手続きを始め、広報紙を届けるなど、連携を取るよう努めている。市からは、インターネットで介護関連の情報が提供される。市主催の地域包括会議や研修会に必ず出席している。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム なごみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	転落防止のため、家族の了解を得て、センサー付マットを設置している。言葉による身体拘束についても職員会議で確認しあっている。	身体拘束等の適正化のための指針を整備し、「身体拘束等適正化検討委員会」は運営推進会議を活用して開催している。玄関の引き戸に鈴をつけ、出入りの状況を把握している。転倒防止のため、家族の同意を得てセンサーマットを設置している利用者もいる。スピーチロックについては、同じ言葉がけでも、利用者によっては不快な気持ちにさせる場合もあり、職員会議で利用者個々の対応に留意するよう確認し合っている。	運営推進会議の外部委員に管理者以外の職員も加え、「適正化検討委員会」を内外のメンバーで構成し、運営推進会議の閉会后に引き続き「適正化検討委員会」を開催するようし、会議録も運営推進会議と別建てで作成することが望まれる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入居者各自の特性や人間関係を尊重し、なごやかな生活を重視した対応に心がけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修や外部研修に積極的に出席し理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、必ずご家族に対して重要事項説明書により、時間を掛けて説明の機会を設けている。平成26年4月と、令和元年10月の利用料改定時には書面で説明した。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置、年1回のアンケート調査を行い、意見を運営に反映させている。 入居者の訴えは個々に対応し、家族にも説明をするよう努めている。	面会時に情報交換した際、運営に関する意見等も確認している。家族アンケートを毎年度実施し、職員の応接、行事、介護サービス等について評価してもらうとともに、利用者の暮らし方に関する意見、要望等も記入いただき運営に活かしている。	

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム なごみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月検討会議を開催し、業務改善について意見を出し合い改善に努めている。 また、年に二回職員と面談の機会を設け意見交換を図り、できるものから実施している。	管理者は、職員会議(2か月に1回)や検討会議(月1回)で職員意見を聴取している。日々の申し送りやミーティングの際にも、活発に意見交換が行われている。職員からは、蛇口の仕様の違いから利用者に混乱が生じていることなど、備品や消耗品について、利用者目線に立った意見が多く出され、改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員面談の際、6ヶ月を期間とした各自の目標を設定し、職員のスキルアップを図っている。 また、処遇改善加算申請や特定処遇改善加算申請をし、大幅な給与改善を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の機会を多く取り入れ、特に認知症介護実践者研修は積極的に受講を奨励している。 また、資格取得のための助成金制度を創設し、職員の資質向上を図っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の施設との交換研修を継続実施し、情報交換を行っている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居に際しては本人・家族と面談しながら事前調査を行い、生活歴、嗜好、趣味、病歴等を把握し入居後の生活に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定後、ご家族から生活上の留意点や身体状況を聴取し、安全な暮らしに活かしている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム なごみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居に至る経緯、在宅生活での問題点を聴き取り入居後の生活に活かすように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来るだけ自分でやれること(掃除、食事の準備や後始末等)を共同で行って貰い、出来ないことへの支援を行い、家庭の延長にある関係づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係を大事にするよう心がけ、入居者の状況変化を必要の都度報告し、面会時は必ず入居者の現状や預かり金の支出状況報告を行うなど、情報共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に悪意にしていた方の訪問を歓迎し、口づてに訪問の輪を広げてもらっている。また、花見や地元商店での買い物など、四季折々の状況に応じて出かけ、懐かしい風景を確認している。	新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言後、親戚、友人やお茶飲みに来てくれていた近所の方の来所が減っている。利用者の産直やコンビニへの買い物も自粛傾向にある。ドライブで自宅に行き仏壇を拝む人や姉妹グループホームの旧知の利用者と交流する人もおり、これまでの繋がりを切らさないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	検討会議で話し合いを行いながら利用者個々の情報を共有し、入居者間のトラブルには職員が関係調整を図り、速やかな問題解決に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も継続してご家族と連絡を取り状況把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケース担当制で支援している。日常生活の中から情報を把握し、検討会議で共有している。嗜好品の要望に応え、実践している。	居室担当を中心に利用者と出来るだけ1対1の時間をつくり、思いや暮らし方の希望をゆっくり聞くよう努めている。家族に経済的負担をかけており、自分で生活出来るので自宅に帰りたいと具体的に話す人もおり、気持ちを受け止めながら心の安定を保ってもらうよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族との会話の中で職員が新たに発見した情報を検討会議等で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	検討会議の他、毎朝のミーティングで個々の変化について情報交換を行い、現状把握して利用者個々に合った対応に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常生活の中から利用者の要望を汲み、家族からは面会時などに意見・要望を聴取している。支援記録・申し送りの連絡簿などで状況の変化を把握している。ケアプランを変更した時は家族へ知らせている。	毎月の「検討会議」でモニタリングを行い、状況の変化等を把握している。6ヵ月毎のケア会議で家族の意見も確認しながらケアプランの見直しを行い、必要に応じプランを変更している。管理者が兼務する計画作成担当者だけに負担がかかっていると職員の声もあり、計画作成担当者と職員との話し合いを一層密にし、プランの作成、変更にあたりたいとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を支援経過記録簿に記録している。特記事項は連絡簿に記載して職員全員が確認し介護計画を見直している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住んでいる家族に代わっての職員による通院介助や嗜好品の買い物など、散歩の機会を設けている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム なごみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣にある図書館の貸し出し文庫の利用、産直センターや商店街のレストラン、温泉ガーデン等への外出など、隣接施設の活用を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が入居前のかかりつけ医を受診している。病状が悪化した場合は、家族へ連絡し、受診に付き添ってもらっている。	事業所のかかりつけ医である県立病院を利用開始前からのかかりつけ医としている利用者が多く、入居後も継続受診となっている。精神科、皮膚科、歯科等の専門医に定期通院する人もいる。家族同行を原則としているが、単身独居からの入居者もあり、職員同行が増えている。看護師資格のある介護職員がおり、健康管理やバイタルチェック等により適切な受診になるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の利用者の体調変化に関して、その都度看護師の判断で主治医に的確な情報提供が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	外来受診時から主治医、看護師との連携が取れるように努めており、入院時スムーズにいくよう情報提供を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	訪問看護等の支援機関が近隣に少ないため、医療機関へ入院となるケースも出てくる。重度化した場合は主治医の助言や家族等の思いを聞いて対応している。	利用開始時に、家族に対し、重要事項説明書により、重度化が進んだ段階(介護度3以上)や終末期を迎えた時点で特養、老健、病院等への転移について相談・説明し、同意を得ている。介護度3以上の利用者には、2ヵ所の特養入所申請をもらっている。現在寝たきりの方がおり、かかりつけの主治医の助言、指導を得ながら、状況に合わせ、最善の対応を取れるよう支援することとしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	機会を捉えて、急変時の行動、判断基準について説明をしている。また、定期的に内部研修を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	隣接の産直施設と災害協定を結んでいるほか、協力員を3名委嘱している。消防署員の立ち会いのもと、深夜の火災や洪水を想定した避難訓練を年に各1回ずつ実施している。	姉妹グループホームと一緒に、夜間想定火災避難訓練と洪水浸水想定区域に当たっていることから洪水の避難訓練をそれぞれ年1回実施している。消防署からの指導もあり、薄暮での避難訓練を検討している。食料、飲料3日分を備蓄し、ガスコンロ、ガスボンベ、反射式ストーブを揃え、有事に備えている。	利用者のリハビリも兼ねて避難経路を通して避難場所まで歩行することを日常のプログラムの中に取り入れるなど、年2回のみ定期避難訓練を補う取り組みも期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	なごみ憲法に個々の尊厳を守ること、秘密保持を唱っており、毎朝唱和しながら徹底を図っている。又、プライバシーに関するマニュアルを作成し、職員に周知している。	利用者のプライドを傷つける言動をとることのないよう配慮しながら支援している。言葉かけや言葉遣いについても、一人一人の受け止め方に留意し、標準語や地域の言葉を使い分けながら、お互いの気持が繋がる対話を心がけている。居室に入居する際は声かけをし、勝手に私物に触れないよう留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で一対一の会話の機会を多く持つよう努め、個々の思いをくみ取る働きかけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の趣味とペースを大事にした取り組みを行い、外出や買い物の希望がある場合は本人の希望を尊重した支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意思を尊重しながら、重ね着や不釣り合いな服装の際はそれとなく手を貸すように努めている。定期的な散髪にもお誘いしている。女性の方は、敬老会、忘年会等の行事には化粧もして頂いている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム なごみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お正月や彼岸、節句などには季節感を味わうメニューを提供している。また、利用者も手作りおやつや手作り料理に取り組み、食を楽しんでいる。出来る範囲でテーブルを拭いたり、後片付けや茶碗拭き等のお手伝いをお願いしている。	献立は1年間の担当職員を決め、1ヵ月分を前月に作成し、1週間分ずつ貼り出している。季節や行事に合わせてメニューを工夫している。全職員が勤務ローテーションによる当番制で週2回の買い出しと調理を行っている。車椅子利用者が増え、コロナ禍もあり、外食は自粛している。何人かの方は、おやつ作りに参加したり、後片付けを手伝っている。食事介助の必要な人もいるが、皆と一緒に食事を楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	定時の水分補給の他、摂取量が少ない方は栄養補助食品を活用し、栄養バランス、水分量の確保に努めている。身体状況により、おかゆ、刻み食を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後必ず口腔ケアを実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握しながらトイレ誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。	日中は、寝たきりの人を除き、誘導により全員トイレでの排泄を支援している。布パンツの人もあるが、車いすの人を始め、介助を必要とする人が多い。夜間は、自分でトイレに立つ人3人を除き、パット交換やポータブルトイレ使用となっている。現状の状態を維持できるよう介助に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況をチェックし、必要に応じて食事の工夫をし、改善が見られない場合は下剤の調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	たびたび失禁等で身体が汚れることもあり、入浴日以外にも入浴の機会を設けて清潔感を保っている。 寝たきりの利用者は、別に移動入浴車を利用した入浴を提供している。	週2回から3回の午前入浴となっているが、失禁等に対応して随時の入浴や清拭も行っている。カセットテープで歌を流したり、菖蒲湯や入浴剤を入れて1人30分程度の入浴を楽しんでもらっている。寝たきりの人には、清拭の他、月1回程度訪問移動入浴車を利用するとともに、エアマットで褥瘡等の予防に努めている。	

令和 2 年度

事業所名 : グループホーム なごみ

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動や生活リズムを工夫する他、照明、室内温度調整、遮光等睡眠環境の改善を図り、睡眠時間の確保に努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	不明な点は協力薬剤師の助言を頂いているとともに、職員研修でも薬の効用や副作用について学習している。また、薬の説明書や服薬シートを活用し、誤薬の予防を図っている。処方内容の変更は連絡簿により職員に周知を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑作業、花の手入れ、縫い物、散歩等その人が望む楽しみごとが継続できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。 又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、前庭でのガーデン茶会を実施したり、桜やバラなどの花見や外食ドライブ、買い物、季節毎のドライブ、地域の祭り見物等を取り入れ、行き先での出会いを楽しんだりしている。	コロナ感染予防のため、産直の買い物や外食は自粛している。桜、バラ、ひまわり、あじさい等、季節の花をドライブで車窓から眺め、楽しんでもらっている。地域の恒例の祭りや催し物も中止となり、外出の楽しみが減っているが、出来るだけ外の空気を吸う機会を増やすようにしたいとしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	紛失や盗難防止のため、現金の所持は控えてもらっているが、嗜好品等の買い物をする際は、入所者の意思が十分反映されるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書く方については、はがきの購入や投函は職員が支援し、電話することを希望する方にはその都度取り次いで安心していただいている。		

令和 2 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : グループホーム なごみ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールに鉢物や観葉植物、生け花等を配置し、和やかな空間作りに努めている。壁面や廊下にも季節を感じられるような作品を飾り、温かい雰囲気作りに努めている。	厨房、食堂、リビングが一体的に繋がりと、テラスもあり、開放感のある造りになっている。冷暖房は、エアコン、パネルヒーター、加湿器等により快適な温湿管理を行っている。壁面には利用者と職員の共同制作の大きな貼り絵や季節に合わせた手作り作品が飾られている。掃除も行き届き、明るく清潔で暖かな雰囲気のホールになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関先にイス、屋外にはベンチ、ホールにはソファを配置し、縁側も活用したりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々にテレビ、家族の写真、馴染みの調度品等を揃えられるよう支援をしている。	衣類等は備え付けのクローゼットに収まっている。テレビ、家族写真、使い慣れた調度品等を持ち込み、自分好みの居室づくりをしている。ベッドの使用に不安を抱える人には、床にマットと布団を敷いて就寝してもらっている。夏は厚手のカーテンで日差しを防いだり、長暖簾で目隠しをして居室のドアを開放して室温を抑え、過ごしやすいよう工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内には手すりを設置し、必要に応じ杖歩行、シルバーカーの使用、居室内のクッションマット使用、わかりやすいトイレ表示、連絡通路はスロープ状にし段差解消の工夫を施している。		